

消費者が主役になる消費者行政 ～消費者庁創設について～

食品や住宅耐震強度の偽装、振り込め詐欺など、消費者の安全・安心な暮らしが脅かされている中、政府は「消費者庁」の発足を目指して、急ピッチで改革を進めています。

今回の講演会では、消費者行政推進会議委員の原早苗氏をお迎えし、「消費者庁」の創設についてその経緯や概要をうかがいます。講師のお話を踏まえて、「消費者庁」は私達の暮らしに安全・安心をもたらすものになるのか、皆さんと一緒に考えたいと思います。ぜひご参加ください。

【日 時】 2008年12月20日(土) 14時～16時 (開場13時30分)

【場 所】 青山学院短期大学 L301

<http://www.luce.aoyama.ac.jp/access/map.html>

【講 師】 原 早苗氏 (消費者行政推進会議委員)



【プログラム】

- | | |
|-------------|--|
| 13:30 | 開場 |
| 14:00～15:00 | 講演「消費者が主役になる消費者行政－消費者庁創設について」
講師 原 早苗(消費者行政推進会議委員) |
| 15:00～15:20 | 質疑応答 |
| 15:20～15:35 | 報告「(財)消費者教育支援センターの取組みについて」
柿野 成美((財)消費者教育支援センター主任研究員) |
| 15:35～16:00 | 意見交換 |

【問合せ先】 (財)消費者教育支援センター 柿野 kakino@consumer-education.jp

講師略歴 原 早苗(はら さなえ)

百貨店、消費者団体事務局勤務を経て、現在は埼玉大学、上智大学等で非常勤講師。国民生活審議会、金融審議会の委員を長く勤める。消費者の視点から金融分野の問題に取り組み、消費者グループである金融オンブズネットをコーディネート。

2008年2月より、各省庁縦割りになっている消費者行政を統一的・一元的に推進するための、強い権限を持つ新組織の在り方を検討することを目的に設立された消費者行政推進会議の委員を務める。

参加費は無料です。事前申込みはございませんので、当日直接会場にお越しください。